

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第67期 第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 前澤化成工業株式会社

【英訳名】 MAEZAWA KASEI INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 政弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号

【電話番号】 (03)5962-0711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼上席執行役員管理本部長 伊東 正博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号

【電話番号】 (03)5962-0711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼上席執行役員管理本部長 伊東 正博

【縦覧に供する場所】 前澤化成工業株式会社 北関東支店
(さいたま市大宮区東町二丁目20番)

前澤化成工業株式会社 関西支店
(大阪市中央区安土町三丁目3番9号)

前澤化成工業株式会社 中部支店
(名古屋市中区錦二丁目9番29号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	16,863	15,584	22,296
経常利益 (百万円)	981	808	1,168
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	608	481	679
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	877	1,000	404
純資産額 (百万円)	36,840	36,844	36,367
総資産額 (百万円)	44,288	43,888	43,890
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	40.87	32.46	45.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.2	84.0	82.9

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.06	11.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該信託が所有する当社株式は自己株式として計上しており、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、企業収益や雇用情勢が急速に悪化するなど厳しい状況で推移しました。緊急事態宣言の解除後は、段階的な経済活動の再開とともに一部の業種では回復の兆しが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の感染者数は年末にかけて再び急速な増加傾向に転じており、国内経済の先行きは、依然として不透明な状況にあります。

当社グループと関連の深い上水道・下水道業界及び住宅機器関連業界におきましても、戸建住宅を中心に新設住宅着工戸数が前年同期に比べ10%程度の落ち込みを見せており厳しい事業環境にあります。

このような状況の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染予防と業績への影響を最小限に抑え効率的な事業運営を図ることを目的とした対策本部を設置し、衛生管理の徹底や通勤時の感染リスクを低減するための時差出勤・テレワーク勤務体制の構築などの対策を講じつつ、中期経営計画「TakeAction2020」の最終年度として、各施策への取り組みを続けてまいりました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新設住宅着工戸数の落ち込みの影響を受けて、主力事業である管工機材分野において売上が減少したことや各種プラスチック成形分野において、受注額が大きく減少したこと等により、売上高、利益ともに前年同期を下回る結果となりました。

以上により、売上高155億84百万円（前年同期比7.6%減）、営業利益5億97百万円（同25.1%減）、経常利益8億8百万円（同17.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億81百万円（同20.9%減）となりました。

各セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

管工機材分野

管工機材分野につきましては、ビル設備分野製品である「ピニコア」や都市型水害対策製品である「雨水貯留浸透槽」は前年に引き続き好調でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う新設住宅着工戸数の落ち込みの影響等により、当社の主力製品である戸建住宅向け製品の売上高は、前年同期を下回りました。また、利益面につきましても、経費の抑制と生産の合理化に取り組んでまいりましたが、前年同期を下回る結果となりました。

以上により、売上高は140億73百万円（前年同期比6.9%減）、セグメント利益7億72百万円（同7.7%減）となりました。

水処理分野

水処理分野につきましては、多様な水処理システムの積極的な提案活動を行い、食品関係を中心とした工事及びメンテナンス業務の受注を図るとともに、収益改善を行うべく、商材販売についても注力してまいりました。

売上面では、大型工事案件の売上などにより、前年同期を上回りましたが、利益面では、原価低減と経費削減に努めたものの改善には至らず、前年同期を下回る結果となりました。これは、主に工事案件の利益率が低いことによるものですが、注力している排水処理設備のメンテナンス業務の受注や商材販売の成果は着実に表れてきております。

以上により、売上高は5億87百万円（前年同期比38.5%増）、セグメント損失85百万円（前年同期は、62百万円のセグメント損失）となりました。

各種プラスチック成形分野

各種プラスチック成形分野につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う製造業の需要低迷・業績不振などから、主要得意先からの受注額が大幅に減少し、売上高、利益ともに前年同期を大きく下回る結果となりました。

受注状況は、一部の取引先において、緩やかではありますが回復の兆しが見られますが、国内製造業全般的に回復が鈍い中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に戻るには相応の時間を要し、引き続き厳しい状況が続くものと想定されます。

以上により、売上高11億72百万円（前年同期比26.5%減）、セグメント損失84百万円（前年同期は、23百万円のセグメント利益）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べ1百万円減少し、438億88百万円となりました。これは主として、減価償却等により有形固定資産が減少したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ4億79百万円減少し、70億43百万円となりました。これは主として、賞与支給により賞与引当金が減少したことや、未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ4億77百万円増加し、368億44百万円となりました。これは主として、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループで優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更又は新たに発生した事項はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、2億24百万円（消費税等を除く）であり、2020年12月31日現在における国内外の産業財産権の総数は、212件であります。なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況において重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,732,000	15,732,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,732,000	15,732,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	15,732,000	-	3,387	-	6,363

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 796,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,923,200	149,232	-
単元未満株式	普通株式 12,800	-	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	15,732,000	-	-
総株主の議決権	-	149,232	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には株式交付信託保有の当社株式が117,400株(議決権1,174個)含まれております。
4. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が9株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 前澤化成工業株式会社	東京都中央区日本橋本町 二丁目7番1号	796,000	-	796,000	5.1
計	-	796,000	-	796,000	5.1

(注) 上記の自己名義所有株式数には、株式交付信託保有の当社株式数(117,400株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,449	11,480
受取手形及び売掛金	5,282	5,206
電子記録債権	3,083	3,127
有価証券	1,500	2,600
商品及び製品	2,116	2,015
仕掛品	558	577
原材料及び貯蔵品	533	516
その他	588	667
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	25,110	26,188
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,111	13,065
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,040	7,212
建物及び構築物(純額)	6,071	5,852
機械装置及び運搬具	12,324	12,162
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,941	11,007
機械装置及び運搬具(純額)	1,382	1,155
工具、器具及び備品	18,263	17,988
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,952	17,664
工具、器具及び備品(純額)	310	324
その他	132	150
減価償却累計額	7	20
その他(純額)	124	130
土地	4,497	4,497
建設仮勘定	65	9
有形固定資産合計	12,452	11,968
無形固定資産		
ソフトウェア	158	105
その他	23	44
無形固定資産合計	182	150
投資その他の資産		
投資有価証券	5,496	5,095
繰延税金資産	166	13
その他	632	622
貸倒引当金	150	150
投資その他の資産合計	6,145	5,581
固定資産合計	18,780	17,700
資産合計	43,890	43,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,914	2,768
電子記録債務	451	473
短期借入金	430	390
未払法人税等	342	22
役員賞与引当金	37	26
賞与引当金	379	209
固定資産撤去費用引当金	20	20
その他	1,897	1,865
流動負債合計	6,475	5,777
固定負債		
長期借入金	-	40
繰延税金負債	-	204
役員株式給付引当金	19	32
退職給付に係る負債	600	549
資産除去債務	224	234
その他	204	205
固定負債合計	1,048	1,265
負債合計	7,523	7,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,363
利益剰余金	26,854	26,812
自己株式	1,045	1,045
株主資本合計	35,559	35,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,111	1,596
退職給付に係る調整累計額	304	269
その他の包括利益累計額合計	807	1,327
純資産合計	36,367	36,844
負債純資産合計	43,890	43,888

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	16,863	15,584
売上原価	11,477	10,582
売上総利益	5,385	5,001
販売費及び一般管理費	4,586	4,403
営業利益	798	597
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	84	106
受取賃貸料	66	60
貸倒引当金戻入額	-	0
その他	41	48
営業外収益合計	198	221
営業外費用		
支払利息	2	3
賃貸費用	7	7
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	5	0
営業外費用合計	15	11
経常利益	981	808
特別利益		
固定資産売却益	0	3
その他	-	0
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産売却損	16	0
固定資産除却損	10	3
減損損失	14	-
その他	0	0
特別損失合計	42	4
税金等調整前四半期純利益	939	807
法人税、住民税及び事業税	268	195
法人税等調整額	62	130
法人税等合計	331	326
四半期純利益	608	481
親会社株主に帰属する四半期純利益	608	481

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	608	481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	305	484
退職給付に係る調整額	35	35
その他の包括利益合計	269	519
四半期包括利益	877	1,000
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	877	1,000

【注記事項】

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する一定数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1億44百万円、117,400株、当第3四半期連結会計期間の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1億44百万円、117,400株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、新設住宅着工戸数の減少等の影響により、当連結会計年度の業績は悪化が見込まれ、当連結会計年度中はその影響が続くと仮定を置いて会計上の見積り(主として、繰延税金資産の回収可能性等)を実施しております。

なお、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の終息時期等を含む仮定については重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権債務の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	205百万円
電子記録債権	-	37

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,002百万円	934百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	271百万円	18円00銭	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	224百万円	15円00銭	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 1. 2019年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

2. 2019年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が1百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	298百万円	20円00銭	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	224百万円	15円00銭	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月23日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

2. 2020年10月30日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が1百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	管工機材分野	水処理分野	各種 プラスチック 成形分野	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	15,110	423	1,328	16,863	-	16,863
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	266	266	266	-
計	15,110	423	1,595	17,129	266	16,863
セグメント利益又は 損失()	837	62	23	798	0	798

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	管工機材分野	水処理分野	各種プラスチック 成形分野	全社・消去	合計
減損損失	-	14	-	-	14

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	管工機材分野	水処理分野	各種 プラスチック 成形分野	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	14,073	587	924	15,584	-	15,584
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	247	247	247	-
計	14,073	587	1,172	15,832	247	15,584
セグメント利益又は 損失()	772	85	84	602	4	597

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	40円87銭	32円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	608	481
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	608	481
普通株式の期中平均株式数(株)	14,881,223	14,818,613

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間は117,400株、当第3四半期連結累計期間は117,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 224百万円
(ロ) 1株当たりの金額 15円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをいたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

前澤化成工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前澤化成工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前澤化成工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。